

9. 目標指標と進行管理

9-1 目標指標

(1) 目標指標・効果指標

誘導施策の進捗状況やその妥当性等を精査・検討するために目標指標を定めます。あわせて、目標指標を達成した際に期待される効果を評価する指標として効果指標を定めます。

解決すべき課題やまちづくりの方針・方向性、誘導施策を踏まえて、目標指標及び効果指標は以下の通りとします。

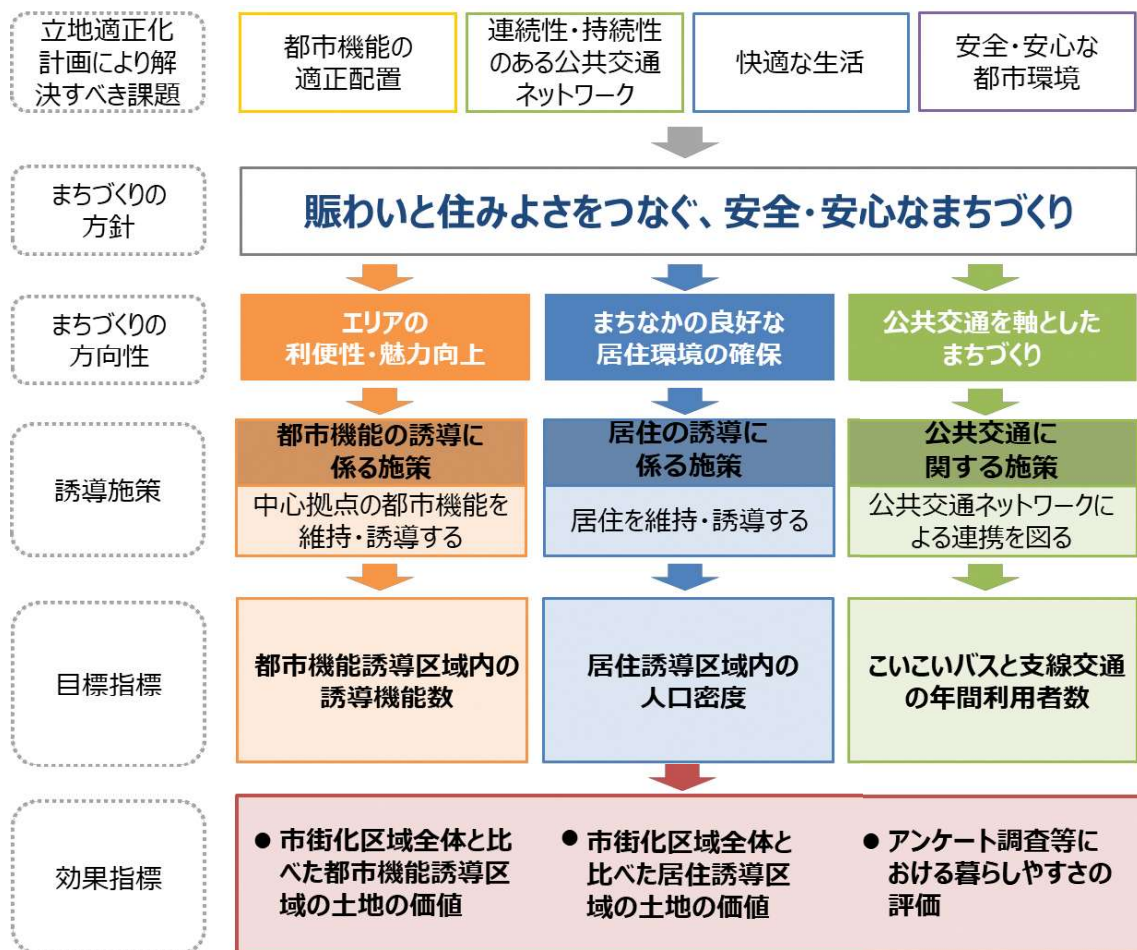


図 9-1 目標指標・効果指標

(2) 目標指標の考え方

1) 都市機能の維持・誘導

都市機能誘導区域内の利便性を維持し、魅力を向上させていくためには、誘導施設を維持・誘導していく必要があります。行政機能や介護・福祉機能等の既に充足している都市機能については現状を維持し、不足している都市機能である商業機能については、新たに誘導を図ることにより、適切に機能配置された魅力あるまちの形成につながります。

2) 居住の維持・誘導

良好な居住環境を維持するためには、人口密度を維持していく必要があります。居住誘導区域内の居住の維持・誘導を図り、居住誘導区域内で現在の市街化区域内と同等の人口密度を目指すことにより、コンパクトシティが実現され、コミュニティが保たれた生活利便性の高い居住環境の形成につながります。

3) 公共交通の維持・連携

都市機能や居住の維持・誘導を図るためには、都市機能誘導区域内や居住誘導区域内を循環する公共交通を維持していく必要があります。現在のこいこいバスと支線交通（三ツ石地区乗合タクシー、ひまわりタクシー、湯舟のりあいタクシー、栄ぐるりんタクシー、あじさいタクシー）の運行を維持していくことにより、都市機能誘導区域と居住誘導区域との連携が図られ、賑わいの創出につながります。

(3) 目標指標の目標値

目標指標の考え方に基づいて、目標年次である令和 21（2039）年時点の目標値を以下の通り定めます。

なお、基準値は現時点、あるいはデータの存在する直近時点の値を示しています。

分類	目標指標	基準値	目標値
都市機能の維持・誘導	都市機能誘導区域内の誘導機能数 ^{※1}	23 件 (令和 4 年)	24 件 (令和 21 年)
居住の維持・誘導	居住誘導区域内の人口密度	34.5 人/ha ^{※2} (令和 4 年)	現状維持 (令和 21 年)
公共交通の維持・連携	こいこいバスと支線交通 ^{※3} の年間利用者数	104,269 人 (令和 3 年)	現状維持 (令和 21 年)

※1：P.43 に記載の誘導機能について、大竹地域、小方地域、玖波地域の誘導機能数を合計しています。子育て機能、商業機能、教育・文化機能はそれぞれ 2 種類あるため、分けてカウントしています。

※2：令和 4 年の市街化区域（工業専用地域を除く）内の人口密度

※3：三ツ石地区乗合タクシー、ひまわりタクシー、湯舟のりあいタクシー、栄ぐるりんタクシー、あじさいタクシー

(4) 効果指標の考え方

3つの目標指標が達成されることにより、都市機能誘導区域内における都市機能の維持・誘導による魅力あるまちの形成や、居住誘導区域内における居住の維持・誘導による良好な居住環境の形成、さらに公共交通の維持・連携による賑わい創出の効果が見込まれます。

都市機能や居住の維持・誘導、公共交通の維持・連携による効果を目に見える数値として定量的に評価するため、都市機能誘導区域及び居住誘導区域の土地の価値を指標とし、その動向をモニタリングしていきます。また、効果を市民の意見として定性的に評価するため、「大竹市の暮らしやすさ」を指標とし、市民へのアンケート調査等により把握していきます。

(5) 効果指標の目標値

効果指標の考え方に基づいて、目標年次である令和21（2039）年時点の目標値を以下の通り定めます。

なお、基準値は令和4（2022）年時点の値を示しています。

効果指標	基準値	目標値
市街化区域全体と比べた都市機能誘導区域の土地の価値 （都市機能誘導区域における土地の価値が市街化区域全体を上回っているかどうか）	1.43 ^{※1} （令和4年）	基準値以上 ^{※3} （令和21年）
市街化区域全体と比べた居住誘導区域の土地の価値 （居住誘導区域における土地の価値が市街化区域全体を上回っているかどうか）	1.09 ^{※2} （令和4年）	基準値以上 ^{※3} （令和21年）
アンケート調査等における暮らしやすさの評価 （大竹市の暮らしやすさについて、「総じて暮らしやすい」と回答した割合）	57.6% （令和4年）	基準値以上 （令和21年）

※1：都市機能誘導区域内の地価公示価格（2地点平均）/市街化区域内の地価公示価格（7地点平均）で算出。1を上回ると都市機能誘導区域の価値が市街化区域よりも相対的に高いことを意味する。

※2：居住誘導区域内の地価公示価格（6地点平均）/市街化区域内の地価公示価格（7地点平均）で算出。1を上回ると都市機能誘導区域の価値が市街化区域よりも相対的に高いことを意味する。

※3：市街化区域、都市機能誘導区域、居住誘導区域それぞれに存在するモニタリング時点の基準点における地価公示価格をもとに算出

9-2 進行管理

計画の進捗状況を PDCA（計画、実行、評価・検証、改善）サイクルに基づいて確認し、進捗を管理します。

また、概ね 5 年ごとに施策の実施状況や目標値の達成状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。



図 9-2 計画の進捗管理のイメージ